

資料編

- 1 豊田市教育行政計画審議会への諮問書 — 88
- 2 豊田市教育行政計画審議会からの答申書 — 89
- 3 審議会委員名簿 ————— 90
- 4 豊田市教育委員会附属機関規則 ————— 91
- 5 審議会の審議経過 ————— 92
- 6 豊田市の教育に関するアンケート調査 — 93
- 7 関係団体等へのヒアリング ————— 97
- 8 パブリックコメントの概要 ————— 97
- 9 語句説明 ————— 98
- 10 第2期豊田市教育大綱 ————— 102



1 豊田市教育行政計画審議会への諮問書

豊教政発第385号
平成28年6月30日

豊田市教育行政計画審議会
会長 牧野 篤 様

豊田市教育委員会
教育長 福嶋 兼光

豊田市教育行政計画について（諮問）

豊田市附属機関条例（平成4年条例第24号）第2条第2項の規定により、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問事項
豊田市教育行政計画の策定について
- 2 諮問理由
平成29年度末に現計画の計画期間が終了することから、多様な市民の参画により、教育を取り巻く社会情勢等の変化に対応した新たな豊田市の総合的な教育行政計画を策定するため
- 3 諮問期間
平成28年6月30日から平成30年3月31日まで

2 豊田市教育行政計画審議会からの答申書

平成29年12月21日

豊田市教育委員会
教育長 福嶋 兼光 様

豊田市教育行政計画審議会
会長 牧野 篤

豊田市教育行政計画について（答申）

平成28年6月30日付け豊教政発第385号で諮問のありました豊田市教育行政計画の策定について、本審議会においてこれまで6回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、別添の（仮）第3次豊田市教育行政計画（案）につきまして、結論を得たので答申します。

教育委員会におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえ、計画を策定されるよう要望します。

別添

- 1 （仮）第3次豊田市教育行政計画（案）
- 2 豊田市教育行政計画審議会議事録

3 審議会委員名簿

No	氏名	所属団体等
1	うがみやこ 有我 都	市民公募
2	うめむら まさゆき 梅村 正幸	豊田市スポーツ推進審議会 委員
3	かわい かずえ 河合 和恵	市民公募
4	かわすみ ゆきやす 川澄 之保	豊田市小中学校長会 会長
	なかしま ひろやす 中島 敬康 (2017.5.28～)	豊田市小中学校長会 会長
5	きたしま か な こ 北島 加奈子	教職員代表 (豊田市立浄水北小学校 教務主任)
	かじ ひさなお 梶 久尚 (2017.5.28～)	教職員代表 (豊田市立高橋中学校 教務主任)
6	くぎみや じゅんこ 釘宮 順子	NPO団体フリースペースK 代表
7	くろやなぎ みちこ 黒柳 充子	豊田市青少年健全育成推進協議会 副会長
8	たかはし あやこ 高橋 綾子	名古屋芸術大学大学院美術研究科・美術学部 教授
9	たなか しょうゆう 田中 祥雄	豊田市文化財保護審議会 会長
	ごとう かずみ 後藤 嘉寿美 (2017.5.28～)	豊田市文化財保護審議会 副会長
10	つきやま まさき 築山 正樹	豊田市区長会 理事
11	ながや ひでゆき 永治 英之	豊田市子ども会育成連絡協議会 会長
12	なんぶ はつよ ○南部 初世	名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部 教授
13	はざま さくら 碓 さくら	公益財団法人豊田市文化振興財団 副理事長
14	ひらの けいいち 平野 敬一	豊田市生涯学習審議会 会長
15	ふたむら かずし 二村 一司	豊田市PTA連絡協議会 副会長
16	まきの あつし ○牧野 篤	東京大学大学院教育学研究科 教授
17	まつもと あきら 松本 章	一般社団法人豊田青年会議所 理事長
18	みやばら すなお 宮原 淳	豊田市民生委員児童委員協議会 副理事長
19	よしだ あやこ 吉田 綾子	豊田市こども園保護者の会 副会長
20	わたなべ たけまさ 渡邊 丈真	中京大学大学院体育学研究科・スポーツ科学部 教授

◎会長 ○副会長 五十音順、敬称略 ※所属団体等は委嘱時のもの

4 豊田市教育委員会附属機関規則

平成4年11月30日
教育委員会規則第8号

(趣旨)

第1条 この規則は、豊田市附属機関条例(平成4年条例第24号)第3条の規定に基づき、教育委員会の附属機関の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(任期)

第2条 附属機関の委員の任期は、別表に定めるとおりとする。

2 前項本文の規定にかかわらず、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等)

第3条 附属機関に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は委員の互選によって定め、その任期は委員の任期による。

3 会長は、附属機関の会議(以下「会議」という。)を招集し、その会議の議長となるほか、会務を総理する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を行う。

(会議)

第4条 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

2 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 附属機関の庶務は、別表に定める課において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年3月30日教委規則第3号)

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年9月30日教委規則第9号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月22日教委規則第3号抄)

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表 (第2条、第5条関係)

附属機関名	委員の任期	庶務担当課
豊田市教育行政計画審議会	諮問期間	教育行政部教育政策課
豊田市立小中学校区審議会	諮問期間	学校教育部学校教育課

5 審議会の審議経過

会議	日程	主な内容
第1回	平成28年6月30日	<ul style="list-style-type: none"> 委員の委嘱 会長の選出 諮問 計画概要の確認 計画策定のスケジュール協議 教育に関するアンケート調査の実施概要の確認
第2回	平成28年9月29日	<ul style="list-style-type: none"> 国や社会の動向の確認 教育に関するアンケート調査の結果報告 本市教育行政の現状と課題の確認 計画体系の協議 重点施策の協議
第3回	平成28年12月22日	<ul style="list-style-type: none"> 重点施策の協議 重点事業立案の方向性の協議 基本施策の協議
第4回	平成29年5月18日	<ul style="list-style-type: none"> 重点事業の協議 基本施策の協議 Eモニターによるアンケートの結果報告
第5回	平成29年8月17日	<ul style="list-style-type: none"> 計画素案の協議 パブリックコメントの実施概要の確認
第6回	平成29年11月16日	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントの結果報告 答申内容の協議

6 豊田市の教育に関するアンケート調査

●調査対象者

調査	対象者	配布数	有効回収数	回収率
(1) 一般市民調査	16歳以上の市民	3,700	1,787	48.3%
(2) 小学生調査	市内の小学校5年生	1,721	1,663	96.6%
(3) 中学生調査	市内の中学校2年生	1,444	1,324	91.7%
(4) 保護者調査	(2)(3)の対象者の保護者	3,165	2,836	89.6%
(5) 教員調査	市内の公立小中学校の教員	2,185	2,038	93.3%
(6) 校長・教頭調査	市内の公立小中学校の校長・教頭	206	204	99.0%

●調査時期

平成28年7月～10月

●調査項目

		市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
回答者	回答者の属性	性別	○	○	○	○	○
		年齢	○	○	○	○	○
		同居家族	○				
		同居している子どもの年齢	○				
		子どもとの続柄				○	
		子どもの通学先				○	
		住所	○	○	○	○	
		豊田市の在住年数	○				
		職業	○				
		1年間の世帯収入				○	
		現在の暮らしむき				○	
		クラスの人数		○	○		
		職位					○
		通算の教職期間					○
		勤務先					○
担当教科					○		
勤務先の学校規模					○		

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
学校教育	学校全般	学校生活の満足度		○	○	○		
		学校生活を満足している理由		○	○			
		学校生活で不満な理由		○	○			
		学校が一層力を入れるべきこと	○			○	○	○
		現在の学校教育の問題点	○					
		学校運営での課題						○
	授業	授業の満足度		○	○	○		
		好きな授業・学習内容		○	○			
		授業に対する子どもの理解度					○	
	特色ある教育	特色のある教育として重要なこと	○			○	○	○
		将来の職業を考えるために			○			
		国際化・多文化共生について					○	○
	教師	教師に期待すること				○		
		児童生徒の指導で大切と思うこと				○	○	○
		教師の教育活動					○	○
		校外研修について					○	○
	小中連携	今後充実を希望する研修内容					○	○
		小中連携について				○	○	○
		中学校にあがるときの不安			○			
		小学校と比べて中学校で感じたこと			○			
	給食	中学校に安心して上がるために			○			
		給食への満足度		○	○	○		
		給食で満足していること		○	○	○		
	地域の教育ぐるみ	給食で不満なこと		○	○	○		
		身につけたい、伸ばしたいこと		○	○			
		家庭、学校、地域それぞれの役割	○			○	○	○
		家庭や地域の教育への評価	○			○	○	○
子どもの生活	地域ぐるみでの教育への評価	○						
	学習塾への通塾状況		○	○				
	習い事の状況		○	○				
	部活動以外のスポーツの状況		○	○				
家庭教育力	学校や勉強についての会話		○	○	○			
	家庭の教育力が低下している原因				○	○	○	

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭	
家庭や地域と連携した教育	地域の教育力	近所の子どもとの会話	○						
		学校と地域の連携で重要なこと	○						
		保護者・住民の協力・参加	○			○	○	○	
		地域の行事や活動への参加状況		○	○				
		参加している地域活動の内容		○	○				
		地域の大人の見守り		○	○				
		登下校で怖い思いをした経験		○					
		住んでいる地域への愛着度		○	○				
		地域の教育力の課題					○	○	○
		生涯学習	習い事	習い事や趣味	○				
交流館	○								
利用状況	○								
利用した目的	○								
利用したことがない理由	○								
歴史・文化	文化への関心や活動状況	文化に関する興味	○	○	○				
		鑑賞・見学した分野	○						
		鑑賞・見学した回数		○	○				
		鑑賞・見学する上で困ること	○						
		日頃行っている文化活動の分野	○						
		文化活動をする上で困ること	○						
	文化活動への支援状況	○							
	市内の文化施設の利用状況	○							
	文化財保護、文化振興	地域の文化的環境の充実に向けて	○						
		市の歴史・文化財の継承、魅力発信	○						
地域の文化的環境が充実する効果	○								
多くの人が文化に関心を持つために			○						
読書	文芸作品を読む頻度	○							
	学校以外での読書頻度		○	○					
子どもと文化	子どもと利用したい文化・スポーツ施設				○	○	○		
	郷土資料館・くらし発見館との連携					○	○		
	文化鑑賞や文化活動の意向		○						
	子どもの文化鑑賞・活動などで困ること				○				
	充実していくとよい催しものや取組				○				

			市民	小学生	中学生	保護者	教員	校長・教頭
スポーツ	するスポーツ	運動・スポーツの実施状況と意向	○					
		運動・スポーツの実施頻度		○	○			
		軽い運動を加えたスポーツの実施頻度	○	○	○			
		運動・スポーツをする理由	○					
		運動・スポーツをしなかった理由	○					
		子どもの運動・スポーツの実施状況				○		
	スポーツをみる	スポーツの観戦状況	○	○	○			
		観戦した分野	○	○	○			
	スポーツを支える	スポーツ推進委員等の認知度	○					
		ボランティアへの参加状況	○					
振興に向けてスポーツ	運動・スポーツに関する情報	○						
	情報不足を感じた内容	○						
	豊田スタジアム等の利活用	○						
	市民が運動・スポーツを楽しめるために	○						
教育行政	よる学校支援 教育委員会に	職務上の多忙感					○	
		子どもと向き合う時間を確保するために					○	○
		教育委員会の専門的な支援					○	○
		学校の組織的な対応					○	○
		学校の施設・設備					○	○
	教育情報や計画の推進	市内の教育行政情報の入手方法	○					
		教育行政の情報提供の満足度	○					
		今後提供すべき教育行政の情報	○					
		学校からの情報提供の状況				○		
		教育行政計画等の認知度				○		
学校評価の課題				○				
自由意見		○	○	○	○	○	○	

7 関係団体等へのヒアリング

調査時期	平成28年11～12月
調査方法	ヒアリング調査
調査項目	①子どもの体力向上 ②ICT活用 ③特別支援教育 ④いじめ・不登校 ⑤子どもの貧困対策 ⑥外国籍児童生徒教育 ⑦地域ぐるみの教育 ⑧文化芸術活動 ⑨歴史・文化財の継承 ⑩ものづくり教育 ⑪家庭・地域の教育力

8 パブリックコメント*の概要

(1) 募集期間

平成29年9月15日(金)～10月14日(土)

(2) 提出いただいた意見

59名、85件

項目ごとに分類すると、85件の意見等がありました。

項目	件数
めざす人物像に関する意見	1
重点施策に関する意見	37
基本施策に関する意見	18
計画の推進、計画全般に関する意見	17
その他	1
感想等	11
合計	85

9 語句説明 ※文中に*が付いている語句について、説明しています。(五十音順)

語句	ページ (初出)	説明
e-ラーニング	41	インターネットなどのネットワークを通して学習し、また学習状況の進捗管理などが行える教育形態。
ICT	38	Information and Communication Technology の略称。情報や通信に関する技術の総称。情報通信技術。
ICTカート	38	授業で利用するプロジェクタ、パソコン等の情報通信機器を収納し移動できる一体型カート。
JSL対話型 アセスメント (DLA)	32	日本の学校で学んでいる外国人児童生徒の日本語能力を把握した上で、どのような指導や学習支援が必要かを検討するための評価ツール。
OJT	41	On the Job Training の略称。具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度等を、意図的・計画的・継続的に指導し、習得させること。
PDCAサイ クル	84	Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の4段階の流れを繰り返し、継続的に改善していく手法。
生き抜く力	36	社会が激しく変化する中で自立と共働を図るための能動的・主体的な力。
生きる力	25	変化の激しいこれからの社会を生きるために必要となる、「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」の知・徳・体のバランスのとれた力。
インクルーシ ブ教育システ ム	30	人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。
カウンセリング・ コーチング	41	カウンセリングは、児童生徒や保護者の抱える悩みを聞き、専門的な視点から助言・援助をする技術 コーチングは、相手の能力や可能性を気づかせ、目標の実現に向けた主体的な行動を支援する技術。
学校支援地域 本部	55	地域住民や保護者等がボランティアとして、授業や部活動、学校行事の支援、登下校の見守りなど、学校の様々な教育活動を支援する組織。平成29年度から地域学校共働本部に発展し、名称を変更。

語句	ページ (初出)	説明
カリキュラム	34	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画（教育課程）。
共働	16	市民と行政が協力・連携すること。通常これを「協働」というが、本市ではそれに加え、共通する目的のために、それぞれの判断で、それぞれが別で活動することも含まれる。(国の通知や子どもたちの学びにおいては「協働」と表記している。)
グローバル化	2	情報通信技術の進展、交通手段の発達、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象。
元気っ子プロ グラム	77	家庭や地域、こども園・学校等が一体となり、子どもの運動機会の確保や指導力の向上、体力意識の改善に取り組むプログラム。
コーディネーショ ントレーニング	59	脳や感覚器を刺激する運動を繰り返すことにより、自分の体を巧みに動かす能力を総合的に身に付けるトレーニング。
コミュニティ・ スクール	53	中学校区の単位で、学校と地域がめざす子ども像や9年間を見通した教育活動を共有し、学校間の連携及び地域ぐるみの教育を効果的に実施するための仕組み。中学校区内の各学校に設置された地域学校共働本部の教育協議会の代表者及び各学校、地域の代表者で構成されるコミュニティ・スクール連絡会議を設置。
財政力指数	11	地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえる。
重要伝統的建造 物群保存地区	79	伝統的な建造物群及びこの周辺の環境を保存するために、市町村が指定した地区の中から、特に国が選定する価値の高い地区。
スクールカウ ンセラー	28	いじめや不登校などによる児童生徒の心の問題に関して、専門的な知識・経験を有する者。児童生徒へのカウンセリング、教職員・保護者への助言などを行う。
スクールソー シャルワー カー	27	教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有し、活動経験の実績などがある者。家庭環境による問題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境へ働き掛けたり、関係機関などとのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図る。

語句	ページ (初出)	説明
全国学力・学習状況調査	25	全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の改善を図ったり、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てたりするために、文部科学省が実施する調査。小学校第6学年、中学校第3学年を対象に、教科（主に国語、算数・数学）に関する調査と、学習意欲や生活習慣に関する質問紙調査を実施。また、学校に対し、指導方法や教育条件整備の状況に関する質問紙調査を実施。
タブレット型パソコン	38	携帯できるノート型で、画面上で文字入力可能なコンピュータ。
多文化共生	18	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として生きていくこと。
地域学校共働本部	55	地域と学校が連携・共働して、地域全体で子どもたちの成長を支えていく組織。各小・中学校に、地域コーディネーターを配置し、学校と地域の双方向の活動や共働の活動を実施。
地域スポーツクラブ	59	地域住民が主体的に運営し、スポーツ（運動・遊び）を通して子どもから大人のための体力向上や健康づくり事業を地域に提供するクラブ。運動する人の裾野を広げ、地域住民が明るく健康に暮らすことをめざす公益的な組織。
中高齢者	59	中高年及び高齢者の総称。おおむね40歳代から60歳代。
超高齢社会	2	65歳以上の高齢者の占める割合が全人口の21%を超えた社会。
通級指導	30	通常の学級に在籍し、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいの状態に応じた特別な指導を特別な場で受ける指導形態。
適応指導教室	28	不登校児童生徒等に対する指導を行うために教育委員会等が、パルクとよたや家庭（又は、近くの交流館）において、学校生活への復帰を支援するため、児童生徒の在籍校と連携を取りつつ、個別や集団での学習指導や体験活動等を組織的、計画的に行う。
デジタル教科書	38	教科書をデータ化したもので、授業では電子黒板や、プロジェクタでスクリーンに映し出して使用される。教科書本文の説明だけでなく、音声や写真、グラフ、動画なども入っており、教員の教材作りの事務軽減や、子どもたちの学習意欲の向上などの効果が期待される。

語句	ページ (初出)	説明
特別支援学級	30	障がいの種別ごとに設置された少人数の学級で、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援を行う。
特別支援教育	30	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。
パブリックコメント	97	市民と行政のパートナーシップを推進するための取組の一つで、市の基本的な政策などの策定にあたり、その趣旨、目的、内容を公表し、これに対する市民からの意見、情報、専門的知識の提出を受け、出された意見の概要と市の考え方を公表する一連の手続。
パブリックビューイング	47	スポーツ競技などで、公共施設や屋外に設置したに大型の映像装置を利用して観戦を行うイベント。
プログラミング教育	38	子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育むこと。
無線LAN	39	ケーブルを使わず、電波や光などを使ってコンピュータやプリンタなどの情報機器を相互に接続するために設置された高速データ通信構内ネットワーク。「LAN」はLocal Area Networkの略称。
レガシー	46	イベントや事業の終了後も残る有形・無形のもの、遺産。

10 第2期豊田市教育大綱

■基本理念

多様な市民一人ひとりが自ら学び、 地域と共に育ち合う教育の実現

本市は、世代、性別、職業、経験、文化、言語等が異なる多様な市民が、人と人、人と地域のつながりを深め、生かし合う中で、多様な価値や可能性をつくりだし、暮らしを楽しむことができるまちづくりをめざします。

こうしたまちづくりの主役となる市民が、夢や希望を持ち、豊かな人生を送るためには、一人ひとりが、家庭・学校・地域等において、生涯にわたり、自ら学習活動やスポーツ・文化活動に取り組み、多様な個性や能力を向上させることはもとより、それぞれの強みを生かしながら共働によるまちづくりを進め、地域と共に育ち合うことが肝要です。

このような考えの下、本市は、「多様な市民一人ひとりが自ら学び、地域と共に育ち合う教育の実現」を教育行政の基本理念とし、生涯を通じて学び・育ち続ける市民の活動を支援します。

■めざす人物像

基本理念を踏まえながら、ふれあい豊かな地域社会づくりの目標である「豊田市民の誓い」を道しるべに、本市の教育としてめざす人物像を明示します。

●生涯にわたって、自ら楽しく学び・育ち続ける人

主体的に学び、考え、行動していく力を身に付け、健やかな体と豊かな心を育むとともに、人や地域との関わりの中で自分らしさを生かしながら成長する喜びを感じ、生涯にわたって自ら楽しく学び・育ち続けることが大切です。

●夢に向かって挑戦し、未来を切り拓く人

個人のライフスタイルや価値観が多様化する中、将来に夢を抱き、困難な状況においても、それぞれの課題に主体的に取り組みながら夢を追い続け、仲間と共に新しい価値をつくりだしながら未来を切り拓いていくことが大切です。

●豊田市の多様な魅力を分かち合い、次代へ継承・発信する人

持続可能な社会を築いていく上で、本市の豊かな自然、多様な歴史・文化といった地域資源に親しみながら、まちの魅力に気づき、分かち合うとともに、誇りと愛情を持って次代へ継承・発信していくことが大切です。

●互いに認め合い、助け合いながら、共働によるまちづくりに取り組む人

かけがえのない自他の命を尊び、多様な個性や立場を認め合い、助け合いながら、人と人、人と地域とのあたたかなつながりを深めるとともに、地域社会の一員としての自覚を高め、共働してよりよいまちづくりに取り組むことが大切です。

■めざすべき教育の姿

めざす人物像を実現するため、本市としてめざすべき教育の姿を掲げます。

●一人ひとりの学びの確保

市民が多様な個性・能力を伸ばし、豊かな人生を過ごすことができるようにするためには、一人ひとりに、それぞれの能力に応じた教育機会を確保することが必要です。多様化・複雑化する教育的ニーズに対応し、市民が安心して楽しく学ぶことができるよう、よりきめ細かな支援を推進します。

●課題を解決する力の育成

個人として社会的に自立しつつ、多様な人々と共働して生きていくためには、答えのない問題にも主体的に取り組み、最適解を導いていく力や意欲を養うことが必要です。課題発見・解決を念頭に置いた主体的な学びや対話的な学びを進めるとともに、それにふさわしい学習環境や教育諸条件を整備し、主体的に課題を解決する力の育成に取り組めます。

●地域資源を生かした学習・活動機会の創出

都市と山村、産業と自然等、本市の多様な資源を生かして学習・活動機会を創出するとともに、多様な学習・活動によって地域を愛し、地域資源を受け継ぎ、活用していく人が育っていく、という好循環が生まれる環境づくりをめざします。「ものづくり」「多文化共生」「共働」を始めとした、多様な豊田らしさを生かして教育の充実に取り組めます。

●家庭・学校・地域の共働の推進

多様なつながりの中から、互いの個性や立場の違いを認め合い、学び合いながら、一人ひとりが力を発揮し、支え合う社会の実現をめざします。家庭・学校・地域が一体となつて、地域ぐるみの教育を共働により推進します。

豊田市教育委員会

〒471-8501 豊田市西町 3-60
TEL:0565-34-6658 FAX:0565-34-6771
2018年3月

